

平成25年2月28日

小金井市長

稲葉孝彦様

小金井市市民参加推進会議

委員長 坪郷 實

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言

市民参加条例第27条第1項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言いたします。

記

「附属機関等への市民参加」を推進するための具体的な方策等について

(別紙)

「附属機関等への市民参加」を推進するための具体的な方策等について

多様な市民の意思を市政に積極的に生かしていくため、市民参加条例第3章「附属機関等への市民参加」を推進するための具体的な方策等として、以下の提言をいたします。

1 経過

第4期市民参加推進会議は、第26回平成23年7月29日から第32回平成25年2月8日までワーキングを含めて9回にわたり審議を行った。第27回平成23年11月18日に各委員から提案シートの提出があり、この提案シートに基づき第28回平成24年2月10日、第29回平成24年4月20日、第30回平成24年5月25日に各委員から順次、提言に向けた報告を行った。その後、平成24年7月6日と平成24年8月21日の2度にわたり市民参加推進会議ワーキングを開催し、各提言に向けた論点整理を行った。ワーキングの論点整理を踏まえて、第31回平成24年11月9日において提言の原案づくりを行い、第32回平成25年2月8日に提言のとりまとめを行った。

2 提言

(1) 審議会傍聴環境の整備に関して

審議会傍聴環境の整備に関して、傍聴者の意見も積極的に反映できるようにするため、原則として全ての審議会に「意見・提案シート」を常設し、傍聴者・市民から提出できるようにする。また資料は原則として、傍聴者に委員と同様の資料を配布すること。

■具体的内容

- ① 現在、5つの審議会を導入されているが、各審議会に普及させるよう、規定等で明記する。特段の事情があってこれを設置しない審議会等はその旨をできるだけ早い時期に市民に対して公表すること。
- ② 意見提案シートで出された意見を会議の中で具体的にどのように活用するかについては各審議会に任せる。ただし、基本的には提出された意見を委員の間で共有すること。

■主な議論（会議録から抜粋）

- ・傍聴者の意見が審議に反映される仕組みを取り入れれば、もっと多くの人が傍聴に来るのではないか。
- ・強烈な意見が出されたり、委員が自らの意見を通すために利用されることも想定される。
- ・テーマによっては、利害関係や市議会の対立問題に巻き込まれる又は委員同士が対立するようなことも可能性としてあることを考慮すべき。
- ・提案シートの意見が市民の一般的意見とは大きくずれる可能性がある。
- ・各審議会によって市民の傍聴環境が左右されてしまうのは望ましくないので、統一的運

用をした方がいい。

- ・規定に明記しないと運用が保証されない。
- ・審議会の運営の仕方も多様化しているため、統一的な運用はなじまない。
- ・各審議会がどのような参加手法を取り入れていくのか、委員自身が自主的に考えることが多様な市民参加を進める上で重要ではないか
- ・「意見・提案シート」で出された意見が議題にされないと、「ただ提出した」だけになってしまう。
- ・必ず意見が取り上げられれば、意見を出す側のモチベーションが上がる。
- ・意見を取り上げるかどうかは各審議会の中で決めるが、委員全員に提案シートが配布されることが大事。
- ・会議に来られなかった人も意見が言える制度にしたい。

(2) 公募委員の募集について

多様な市民が参加できるように、現行の市民公募方式に加えて、「公募市民登録制」の導入を提言する。「公募市民登録制」としては、無作為抽出した市民の中から登録する方式と、市民が自発的に登録する方式がある。

■具体的内容

- ① 市民公募制、無作為抽出した市民の中から登録する公募市民登録制、市民が自発的に登録する公募市民登録制の3つの方式や、その組み合わせも含めて公募方法の選択肢を整備する。
- ② 選出された委員に対する偏りのない充実した情報提供が重要である。

■主な議論（会議録から抜粋）

- ・無作為抽出方式は、すそ野を広げる、市民参加の幅を広げる、無関心層を取り込む方法として有効である。
- ・無作為抽出方式で登録した人全員によって意識が変わるという効果も期待できる。
- ・取り入れる方法として、無作為抽出方式と現行の市民公募方式と併用する。
- ・自発的な登録(公募委員登録制)と現行の市民公募方式と無作為抽出方式を組み合わせる。
- ・参加したいという人は一定数存在するため、現行の公募委員の枠は残し、無作為抽出で選出する委員の枠を別で設ける。
- ・無作為抽出要件として、委員の年齢層の比率を市の人口の年齢割合に合わせるよう考慮する。
- ・20代～40代だけで無作為抽出を行うのも一つの方法。
- ・審議会ごとに選出方法を選択できるとよい。
- ・予算や人員の配置などコストを踏まえて検討すべき。
- ・無作為抽出で選出した委員にレクチャーを行う場合は、十分に情報収集ができるように工夫するなど、考えが偏らないよう配慮する。

(3) 公募委員の選考基準と選考について

公募委員の選考過程をより透明で市民の納得を得られやすいものとするために、選考結果(応募者の順位や得点)などを何らかの形で通知する。

■具体的内容

選考結果(応募者の順位や得点)などを応募者に何らかの形で通知する。なお、選考結果を知りたくない人については事前に確認の上、採用・不採用のみを伝えることを検討する。

■主な議論（会議録から抜粋）

- 提言にあたって、選考結果(応募者の順位や得点)を応募者に伝えることに重きをおいて、さらに、応募論文の公開、最終段階の選考を抽選等で行うことについて検討を行った。
- ・選考過程の透明化により、応募した市民はより納得するし、意識の高い人が応募するのではないか。
 - ・100%全員が納得する方法は難しいが、選考過程の不透明な部分をどこまで小さくするかが課題である。
 - ・選考過程が全く見えないから問題となっている。落選した人が今より納得できるための方法を探ることが必要である。
 - ・論文は匿名にし、選考委員会を公開にする。
 - ・選考を通過した論文の要点の公表、あるいは選抜の比率を応募者に伝えることはできるのではないか。
 - ・論文を名前も含めて全部公開すると、応募者のハードルを上げてしまう危惧もある。
 - ・落選した人の不満を少しでも小さくすることは大事だと思うが、そのためにどこまでコストをかけるのかは課題である。
 - ・問題を解決するために審議会が立ち上がりその趣旨に沿って選考するので、選考する側の負担考慮も必要である。
 - ・透明性の確保は重要だが、論文を公開することがベストな方法だと思えない。例えば非常に差別的で排外主義的なものが小金井市のサイトに掲載されたままになったり、その論文の断片的情報を組み合わせて身元が特定されてしまう危険性もある。

(4) 子育て中の世代の参加について

子育て中の世代の参加意欲に応えるために、保育士等をより積極的かつ広範に(子育て関連の審議会のみならず審議会全体に)配置できるようにするための方法を工夫する。

■具体的内容

具体的には、保育士を広範に設置できるようにするために、予算措置や派遣する仕組みを工夫する。

■主な議論（会議録から抜粋）

- ・開催時間や曜日について、子育て世代が参加しやすいような工夫が必要である。
- ・子育て世代に関する審議会には保育士を配置しているが、それ以外の審議会でも出たい

と思った人が参加できるような仕組みが必要である。

- ・移動が難しい人々のために ICT(情報コミュニケーション技術)を利用した新たな参加の方式又は情報発信を工夫する。審議会のネット中継や SNS での書き込み、フェイスブックによる相互交流などの仕組みを工夫する。

(5) 障がいのある方の参加のための環境整備について

障がいのある人たちの参加意欲に応えるために、手話通訳士等をより積極的に配置するなど参加しやすい環境づくりにつとめる。

■ 具体的内容

- ・審議会等を行う場合には、バリアフリー化の配慮された場所で行うこと。
- ・手話通訳士等のある程度の数を確保する。

■ 主な議論（会議録から抜粋）

- ・移動が難しい人々のために ICT(情報コミュニケーション技術)を利用した新たな参加の方式又は情報発信を工夫する。審議会のネット中継や SNS での書き込み、フェイスブックによる相互交流などの仕組みを工夫する。